

平成 30 年度 第 2 回北栄町空家等審議会議事録

1 日 時 平成 30 年 8 月 23 日 (木) 午後 2 時～ 3 時 3 0 分

2 場 所 大栄農村環境改善センター第 4 会議室

3 出席者：谷口 敬雄 会長、尾西 正人 副会長、張 漢賢 委員、河村 亨次 委員
河本 順子 委員、平井 雄二委員 (委員数 6 名／6 名の出席)
事務局：磯江課長、前田 計 8 名

4 日程及び内容

- (1) 開会
報告及び議事
- (2) 北栄町空家等対策計画の修正提案
- (3) 協議会について
- (4) パブリックコメントについて
- (5) D 判定に対する対応について
- (6) その他
- (7) 閉会

5 会議の内容

- (1) 開会
 - ①事務局 磯江課長の挨拶。
 - ②事務局より冒頭に空家について町報に掲載したことを報告。
 - ・ 6 月号 7 ページ、また 8 月号の同じく 7 ページに町民の方に向け公報
 - ・ 議事に変更となった事を説明しご了承いただく。
 - ③報告事項
 - ・ 条例改正並びに関連要綱について事務局 磯江課長より説明し報告。
- (2) 北栄町空家等対策計画の修正提案
 - ①修正箇所、内容を事務局 磯江課長より説明。
 - 質疑なし
 - ②事務局より 2 点の協議事項を説明。
 - ・ 3 ページ記載の北条地区、大栄地区の統計表が現時点では数字が変わっており現状記載数字で進めるか、最新の数字に変えるのか。

→8月1日時点の数字に変更する。

- ・6ページの青字部分、助言・指導、勧告の通知のルールを文書化し明記する事について。

→協議の結果、通知ルールは事務局内部で留めて置き、文書化しない。
勧告、命令については審議会に諮問し、対応を決定する。

(3) 協議会について

- ・事務局 磯江課長より、国の方針並びに、審議会と協議会の相違を説明。

→審議会のまま、任期期間中は現状委員で進める事です承。

(4) パブリックコメントについて

- ・事務局よりパブリックコメントについて説明

- ・計画書が出来上がった後、一般住民の方からの意見を公募するという事で、その期間1か月間、北栄町のホームページに掲載していく予定。

→委員了承

(5) D判定に対する対応について

- ・39件のD判定（特定空家と認めた件数）について、今後の進め方を事務局より提案。

→協議の結果、進め方（ルール）については事務局内部で留め、結果を審議会に諮問し対応・方針を決定して行く。

(6) その他

- ・今年度の除却実績について報告

7月 土下地区内 1件

8月 西園地区内 1件

今後3件の着手が見込まれている。

以上、閉会

北栄町空き家対策審議会会長 谷口 敬雄 印